

運用報告書(全体版) 満期償還

第7作成期

第12期(償還日:2017年7月28日)

*当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商 品 分 類	単位型投信／内外／その他資産 (ハイブリッド証券)
信 託 期 間	2014年7月24日から2017年7月28日まで
運 用 方 針	<ul style="list-style-type: none">・ G7諸国およびスイスのG-SIFIsに指定されているまたは指定される見込みの金融機関が発行している米国ドル建て、ユーロ建ておよび英国債券建てのハイブリッド証券を主要投資対象とし、相対的に高水準かつ安定的な利子・配当等収益(インカム収入)の獲得を図りつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。・ 原則として、投資するハイブリッド証券は、当ファンドの償還日前にコール(繰上)償還や定時償還が設けられている銘柄とします。・ 外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するため、原則として為替のフルヘッジを行います。・ 実際の運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(PineBridge Investments LLC)に外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。
主 要 投 資 対 象	G7諸国およびスイスのG-SIFIsに指定されているまたは指定される見込みの金融機関が発行しているハイブリッド証券を主要投資対象とします。
組 入 制 限	<ul style="list-style-type: none">・ 株式への投資割合には、制限を設けません。・ 外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
分 配 方 針	毎年3、6、9、12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

パインブリッジ金融機関 ハイブリッド証券ファンド 2014-07 〈愛称:グッド・セブン・プラス14-07〉

——— 受益者のみなさまへ ———

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「パインブリッジ金融機関ハイブリッド証券ファンド 2014-07」は、2017年7月28日をもちまして償還いたしましたので、運用状況および償還内容をご報告申し上げます。

長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
〒100-6813 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

お問い合わせ先・・・投資信託担当
電話番号/03-5208-5858 (受付時間/9:00~17:00
(土、日、祝休日を除く))

ホームページ/http://www.pinebridge.co.jp/

目 次

◆パインブリッジ金融機関ハイブリッド証券ファンド 2014-07<愛称:グッド・セブン・プラス 14-07> 運用報告書 償還

◆設定以来の運用実績	1
◆当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◆設定以来の投資環境	3
◆設定以来の運用経過	5
◆1万口(元本10,000円)当たりの費用明細	8
◆売買および取引の状況	8
◆主要な売買銘柄	9
◆利害関係人との取引状況等	9
◆組入資産の明細	9
◆投資信託財産の構成	9
◆資産、負債、元本および償還価額の状況	10
◆損益の状況	10
◆投資信託財産運用総括表	11
◆毎計算期末の状況	11
◆償還金のお知らせ	12

◆設定以来の運用実績

決 算 期		基 準 価 額				受 益 回 り	ハイブリッド証券 組入比率	元 本 率 残 存 率
		(分配落)	税 込 分配金	期 中 騰落額	期 中 騰落率			
第1 作成期	(設 定 日) 2014年7月24日	円 10,000	円 —	円 —	% —	% —	% —	% 100.0
	第1期(2014年12月15日)	9,901	50	△49	△0.5	△1.2	94.8	99.5
第2 作成期	第2期(2015年3月16日)	9,910	50	59	0.6	0.2	93.3	96.8
	第3期(2015年6月15日)	9,902	50	42	0.4	0.6	96.5	95.9
第3 作成期	第4期(2015年9月15日)	9,721	50	△131	△1.3	△0.7	96.2	93.5
	第5期(2015年12月15日)	9,680	25	△16	△0.2	△0.7	95.9	92.3
第4 作成期	第6期(2016年3月15日)	9,457	25	△198	△2.0	△1.8	87.6	81.2
	第7期(2016年6月15日)	9,471	25	39	0.4	△1.3	92.4	71.3
第5 作成期	第8期(2016年9月15日)	9,700	25	254	2.7	0.0	89.9	60.8
	第9期(2016年12月15日)	9,231	5	△464	△4.8	△1.9	100.1	38.3
第6 作成期	第10期(2017年3月15日)	9,816	5	590	6.4	0.5	96.0	32.7
	第11期(2017年6月15日)	10,243	5	432	4.4	1.9	95.4	29.4
第7 作成期	(償 還 日) 第12期(2017年7月28日)	(償還価額) 10,255.77		12.77	0.1	1.9	—	28.4

(注1) 設定日の基準価額は当初設定の投資元本です。

(注2) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注3) 受益者利回りは分配金込み基準価額の当初元本に対する年率換算利回りです。

(注4) 当ファンドは、適切に比較できる指数がないため、ベンチマーク等はありません。

◆ 当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額		ハイブリッド証券 組 入 比 率
			騰落率	
第12期	(期 首)	円	%	%
	2017年6月15日	10,243	—	95.4
	6月末	10,289	0.4	77.2
	(償 還 日)	(償還価額)		
	2017年7月28日	10,255.77	0.1	—

(注) 騰落率は期首比です。

設定以来の投資環境

(2014年7月24日～2017年7月28日)

第1作成期 (2014年7月24日～2014年12月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、ウクライナや中東における地政学リスクの高まり、欧州経済指標の悪化、米国における早期利上げ懸念などを受けて、マーケットにおける投資家心理が悪化したことから、やや軟調な展開となりました。一方で、主要先進国において低インフレが続く中、欧米の国債利回りが低下基調で推移（債券価格は上昇）したことが下支え要因となりました。

第2作成期 (2014年12月16日～2015年6月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、原油価格の下落を受けた投資家心理の悪化、米国における利上げ開始時期の不透明感、欧州債券利回りの4月以降の上昇などを受けて一時的に軟調となる局面もありましたが、ECB（欧州中央銀行）による量的金融緩和策が継続される中、投資家による高利回り資産への強い需要に下支えされて概ね底堅く推移しました。なお、格付会社ムーディーズ、S&P、フィッチは、それぞれ新たな銀行格付手法に基づき、5月から6月にかけてグローバルの銀行格付見直しを発表しました。今回発表された格付け見直しについては、ハイブリッド証券にとって概ねポジティブなものになりました。

第3作成期 (2015年6月16日～2015年12月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、ギリシャの債務交渉の難航、中国経済の減速懸念、原油価格の下落、米国金融政策の不透明感などを受けて、投資家心理が悪化する中、信用スプレッド（国債に対する上乗せ金利）が拡大基調となり、不安定な展開となりました。

第4作成期 (2015年12月16日～2016年6月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、中国経済減速懸念の強まり、原油安の進行、一部の大手銀行の軟調な決算発表に端を発した欧州の金融機関への信用懸念の高まりなどを受けて、世界的にリスク回避の動きが強まる中、欧米の国債利回りは低下し、スプレッドが大幅に拡大したことから、2月中旬にかけて調整局面となりました。しかし、その後、作成期末にかけては、米国マクロ指標の改善、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げペースの減速示唆やECBによる追加緩和などをを受けて安心感が広まり、スプレッドが縮小傾向となったことから、上昇基調を辿りました。

第5作成期 (2016年6月16日～2016年12月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、作成期中前半は上昇、後半は下落となりました。作成期中前半は、Brexit（英国のEU（欧州連合）離脱）に対する懸念から軟調となる局面もありましたが、Brexitが世界経済に及ぼす影響は当面は限定的であるとの見方が広まったことや各国中央銀行による金融緩和のさらなる強化への期待にも下支えされて9月にかけては上昇基調で推移しました。

しかし、作成期中後半は、FRBによる利上げ観測の強まり、ECBによる量的金融緩和の縮小観測などを背景に欧米の金利が上昇傾向となる中、軟調な推移となりました。11月には、米国大統領選挙の結果を受けて米国を中心に金利が急上昇したことから、ハイブリッド証券市場は作成期末にかけて下げ幅を拡大する展開となりました。

第6作成期（2016年12月16日～2017年6月15日）

当作成期のハイブリッド証券市場は、堅調に推移しました。昨年11月の米国大統領選挙の結果を受けた米国の長期金利上昇が一服したことで、作成期首から上昇して始まりました。3月に入り、米国の年内利上げペースが加速するとの観測の高まりから米国の長期金利が上昇する局面で軟調に推移する場面もありましたが、その後はFOMC（米連邦公開市場委員会）で先行きの利上げペースの加速が示されなかったことやトランプ政権の政策実行に対する不透明感などに伴う米国の長期金利の低下が好感されました。また、世界的に株式市場が上昇するなど市場のリスク選好姿勢から信用スプレッドが縮小したことなどもあり、上昇基調を維持しました。

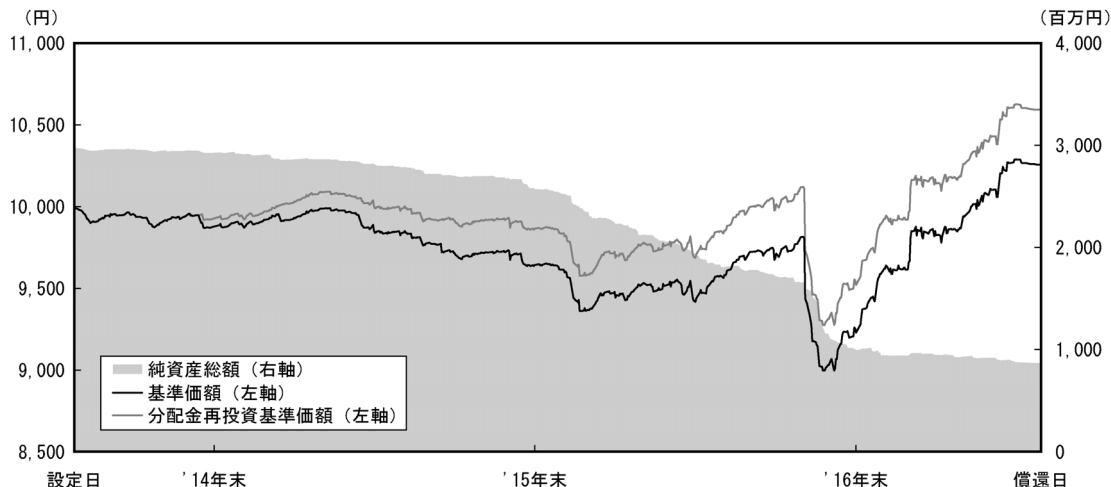
第7作成期（2017年6月16日～2017年7月28日）

当作成期のハイブリッド証券市場は、堅調に推移しました。ECBのドラギ総裁が金融緩和縮小の可能性を示唆したことから6月末から7月上旬にかけて欧州の長期金利を中心に先進国全体の長期金利が急上昇するなか軟調に推移する局面もありましたが、その後は、FRBのイエレン議長が議会証言でハト派寄りの姿勢を示したことに伴う米長期金利の低下などが好感されたほか、信用スプレッドが縮小したことなどもあり、堅調に推移しました。

設定以来の運用経過

(2014年7月24日～2017年7月28日)

基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※当ファンドは単位型投信ですので実際には分配金を再投資することはできません。また、課税条件等を考慮しておりませんので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

第1作成期 (2014年7月24日～2014年12月15日)

投資対象であるハイブリッド証券の価格は軟調に推移しましたが、利息収入が得られたことが基準価額の下支え要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第1期50円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第2作成期 (2014年12月16日～2015年6月15日)

投資対象であるハイブリッド証券の利息収入が基準価額の主な上昇要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第2期、第3期それぞれ50円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第3作成期（2015年6月16日～2015年12月15日）

投資対象であるハイブリッド証券の価格が総じて軟調に推移したことが基準価額の主な下落要因となりました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第4期50円、第5期25円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第4作成期（2015年12月16日～2016年6月15日）

当ファンド保有のハイブリッド証券のインカム収入が基準価額のプラス要因となった一方、一部の大手銀行の軟調な決算発表に端を発した欧州の金融機関への信用懸念の高まりなどを受けたスプレッドの拡大に伴い、保有ハイブリッド証券の価格が総じて下落したことが基準価額の主なマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第6期、第7期それぞれ25円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第5作成期（2016年6月16日～2016年12月15日）

当ファンド保有のハイブリッド証券のインカム収入が主なプラス要因となったものの、当ファンド保有のスタンダード・チャータード銀行発行のハイブリッド証券について、旧来の市場慣行に反して初回繰上償還日に償還されない方針が発行体により示されたことから同銘柄を中心に保有ハイブリッド証券の価格が総じて下落したことが主なマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

●分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第8期25円、第9期5円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第6作成期 (2016年12月16日～2017年6月15日)

当ファンド保有のXLグループ、スタンコープ・フィナンシャルグループ発行のハイブリッド証券について、初回繰上償還見送りが決定しましたが、2銘柄とも既に初回繰上償還見送りが織り込まれており、適正な価格を模索する展開の中、当作成期間中は上昇しました。また当ファンド保有のハイブリッド証券の価格が総じて上昇したことに加え、保有ハイブリッド証券のインカム収入を得られたことが主なプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

●**分配金の状況**

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第10期、第11期それぞれ5円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第7作成期 (2017年6月16日～2017年7月28日)

当ファンド保有のハイブリッド証券の価格が小幅ながら上昇したことに加え、保有ハイブリッド証券のインカム収入を得られたことがプラス要因となり、基準価額は小幅上昇しました。当ファンド保有のスタンダード・チャータード銀行、XLグループ、スタンコープ・フィナンシャルグループ発行のハイブリッド証券について初回繰上償還見送りが決定していたため、時価売却を行いました。いずれの銘柄も基準価額への影響は限定的でした。

●**運用経過**

償還に向けてポートフォリオの現金化を進めました。

受益者のみなさまには、長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

◆1万口(元本10,000円)当たりの費用明細

(2017年6月16日～2017年7月28日)

項目	第12期 (2017.6.16～2017.7.28)		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	17円	0.169%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,289円です。
(投信会社)	(9)	(0.083)	委託した資金の運用、交付運用報告書等の作成、ファンドの監査等の対価 交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(販売会社)	(9)	(0.083)	
(受託会社)	(0)	(0.004)	
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.004 (0.004)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転に要する費用
合計	17円	0.173%	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
また、各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注2) 比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

◆売買および取引の状況

(2017年6月16日～2017年7月28日)

【ハイブリッド証券】

		買付額		売付額	
		千米国ドル		千米国ドル	
外	ア	メ		リ	
	カ	—		6,012	
国	ユ	ー		ク	
	ー	口		—	
		その他		(1,600)	

(注1) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は償還等による増減分です。

◆ **主要な売買銘柄**

(2017年6月16日～2017年7月28日)

【ハイブリッド証券】

買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
—	—	STANDARD CHARTERED PLC 2.67956% (アメリカ)	368,230
		XL GROUP PLC 3.61594% (アメリカ)	289,252
		STANCORP FINANCIAL GROUP 3.71178% (アメリカ)	10,330

(注1) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 単位未満は切捨て。

◆ **利害関係人との取引状況等**

(2017年6月16日～2017年7月28日)

当作成期における利害関係人との取引等はありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆ **組入資産の明細**

(2017年7月28日現在)

償還日現在における有価証券等の組入れはありません。

◆ **投資信託財産の構成**

(2017年7月28日現在)

項 目	当作成期末(償還時)	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	868,974	100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	868,974	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

◆資産、負債、元本および償還価額の状況

(2017年7月28日現在)

項 目	第12期末(償還時)
	円
(A) 資 産	868,974,563
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	868,974,563
(B) 負 債	1,474,721
未 払 信 託 報 酬	1,471,151
未 払 利 息	3,570
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	867,499,842
元 本	845,865,400
償 還 差 益 金	21,634,442
(D) 受 益 権 総 口 数	845,865,400口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,255円77銭

<注記事項>

設定年月日

2014年7月24日

設定元本額

2,973,972,073円

第12期

期首元本額

875,739,868円

元本残存率

28.4%

1口当たり純資産額

1.025577円

◆損益の状況

(2017年6月16日～2017年7月28日)

項 目	第12期
	円
(A) 配 当 等 収 益	2,414,057
受 取 利 息	2,196,942
そ の 他 収 益 金	238,316
支 払 利 息	△ 21,201
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	103,941
売 買 益	165,029,117
売 買 損	△ 164,925,176
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,523,593
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	994,405
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	21,304,700
(F) 解 約 差 損 益 金	△ 664,663
償 還 差 益 金 (D + E + F)	21,634,442

(注1) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注2) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 投資信託財産の運用の指図にかかわる権限の一部を委託するために要する費用は295,984円です。(2017年6月16日～2017年7月28日)。

◆投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年7月24日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年7月28日		資産総額	868,974,563円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	1,474,721円
受益権口数	2,973,972,073口	845,865,400口	△2,128,106,673口	純資産総額	867,499,842円
				受益権口数	845,865,400口
元本額	2,973,972,073円	845,865,400円	△2,128,106,673円	1万口当たり償還金	10,255.77円

◆毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	2,961,962,686円	2,932,742,951円	9,901円	50円	0.5000%
第2期	2,881,128,988	2,855,086,486	9,910	50	0.5000
第3期	2,854,078,988	2,826,036,092	9,902	50	0.5000
第4期	2,782,090,421	2,704,521,650	9,721	50	0.5000
第5期	2,746,407,570	2,658,439,199	9,680	25	0.2500
第6期	2,417,218,115	2,286,021,970	9,457	25	0.2500
第7期	2,121,150,764	2,008,912,710	9,471	25	0.2500
第8期	1,809,769,202	1,755,429,007	9,700	25	0.2500
第9期	1,139,568,248	1,051,904,703	9,231	5	0.0500
第10期	973,441,317	955,566,299	9,816	5	0.0500
第11期	875,739,868	897,044,568	10,243	5	0.0500
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				570.77円	1.8939%

◆償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込）	10,255円77銭
---------------	------------

◇償還金は償還日から起算して、5営業日までにお支払いを開始いたします。

◇償還金に対する税金は次のとおりです。

個人の受益者の場合は、償還時の差益については申告分離課税が適用され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となります。

法人の受益者の場合は、償還時の元本超過額について15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の率による源泉徴収が行われます。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。